

玄海地域原子力防災協議会作業部会 関係機関一覧

内閣府
佐賀県
佐賀県警察本部
長崎県
長崎県警察本部
福岡県
福岡県警察本部
海上保安庁
防衛省
原子力規制庁
経済産業省 等

《 オブザーバー 》

佐賀県玄海町
佐賀県唐津市
佐賀県伊万里市
長崎県松浦市
長崎県佐世保市
長崎県平戸市
長崎県壱岐市
福岡県糸島市

九州電力（株） 等

平成 30 年度佐賀県原子力防災訓練実施結果の概要

(1) 参加機関

内閣府、原子力規制庁（玄海原子力規制事務所）、気象庁（佐賀地方气象台）、警察庁（九州管区警察局）、国土交通省（九州運輸局佐賀運輸支局、九州地方整備局佐賀国道事務所）、陸上自衛隊（第四師団司令部、第四特科連隊、第四特殊武器防護隊、西部方面混成団本部）、海上自衛隊（佐世保地方総監部）、航空自衛隊（西部航空方面隊司令部）、自衛隊佐賀地方協力本部、海上保安庁（唐津海上保安部）、県内全市町、佐賀県警察本部、唐津市消防本部、伊万里・有田消防本部、福岡県、長崎県、西日本電信電話株式会社、ドコモＣＳ九州佐賀支店、ＫＤＤＩ株式会社、ソフトバンク株式会社、九州電力株式会社、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、公益社団法人佐賀県トラック協会、佐賀県旅客船協会、佐賀県水難救済会、佐賀県防災士会、一般社団法人佐賀県医師会、一般社団法人唐津東松浦医師会、一般社団法人伊万里・有田地区医師会、日本赤十字社佐賀県支部、唐津赤十字病院、国立大学法人長崎大学、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館、一般社団法人佐賀県放射線技師会、一般社団法人熊本県放射線技師会、玄海町消防団、唐津市消防団、伊万里市消防団、一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会、佐賀県聴覚障害者サポートセンター、佐賀県手話の会連絡協議会、佐賀県難病相談支援センター、佐賀県老人福祉施設協議会、公益社団法人佐賀県介護老人保健施設協会、特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホーム天寿荘、特別養護老人ホーム宝寿荘、障害者支援施設瑠璃光苑、障害者支援施設もみの木園、共同生活ホームみずき、障害者支援施設富士学園、ＦＭからつ株式会社、日本放送協会佐賀放送局、佐賀県ケーブルテレビ協議会、西日本高速道路株式会社九州支社、その他関係機関（順不同）

(2) 訓練参加機関数及び参加人数

○参加機関数 75機関

○参加人数 41,089人（住民：39,595人 防災関係機関：1,494人）

<内訳>

■住民避難訓練 879人（集合人数879人、うち避難人数750人）
 うち玄海町 624人（集合人数624人、うち避難人数495人）
 うち唐津市 166人（集合人数166人、うち避難人数166人）
 うち伊万里市 89人（集合人数 89人、うち避難人数 89人）

■屋内退避訓練（2月2日のみ実施した人数） 38,716人（2,890人）
 うち玄海町 1,264人（ 600人）
 うち唐津市 26,607人（ 302人）
 うち伊万里市 10,845人（1,988人）

■防災機関関係者 75機関 1,494人

(3) 訓練想定

佐賀県内で発生した地震により、各関係機関は警戒体制を構築していた。その後、通常運転中の玄海原子力発電所3号機において、原子力冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

(4) 訓練項目及び内容

① 災害対策本部等設置運営訓練

○事態の推移に応じ県及び関係市町は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策本部を設置の上、TV会議を開催し、国、3県及び関係市町と情報共有を図る。

② 緊急時通報連絡・情報伝達訓練

○事故等に関する緊急時の情報を国、県、市町、原子力事業者、防災関係機関等の関係機関相互の通報連絡及び収受等

○テレビ会議システムを活用した国、関係市町、福岡県、長崎県との情報伝達訓練
・内容：国からの指示伝達・関係自治体からの避難状況報告など

○各種情報（モニタリング結果、被ばく医療の状況、気象情報等）を関係機関、報道機関へ情報提供

○防護措置を防災業務関係者等へ連絡

国、佐賀県→玄海町・唐津市・伊万里市→市町内関係機関、学校、福祉施設等

○避難指示等について、報道機関へ報道要請

③ 気象情報提供訓練

○ 定時の気象情報の提供

○ 緊急モニタリング本部（環境センター）、市町及び防災関係機関へ気象情報の提供

④ ヘリによる映像伝送訓練

○県警ヘリによる偵察及び危機管理センターへの映像伝送
（渋滞が予想される場所、避難の状況等の映像伝送）

○自衛隊ヘリによる偵察及び危機管理センターへの映像伝送
（地震による被災状況等の映像伝送）

⑤ 緊急時モニタリング訓練

○OFC内に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置した想定で、

・佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営

・緊急時モニタリング結果を県災害対策本部へ提供し、県災害対策本部は関係機関等（緊急医療本部、全市町、自衛隊、消防等）へ情報提供

・県内全域での緊急時モニタリング（固定・可搬・簡易電子線量計）の実施

⑥ 住民の屋内退避及び避難訓練等

○住民避難訓練（一般住民、在宅要支援者、離島）

- ・市町長からの指示に基づく、玄海原子力発電所のP A Zの避難及びU P Z内特定地域の玄海町、唐津市、伊万里市の住民の屋内退避及び避難
- ・学校における児童生徒の保護者への引渡し及び避難
- ・佐賀県バス・タクシー協会との協定に基づく車両による避難
- ・地震発生及び渋滞により、予定している避難ルートが通行困難となった状況を想定した、避難経路を変更する避難

○避難行動要支援者の避難訓練

- ・在宅の避難行動要支援者の屋内退避
- ・九州電力と協力した在宅の避難行動要支援者の放射線防護対策施設への搬送
- ・施設が策定した避難計画に基づく福祉施設の入所者を対象とした避難

○学校等における屋内退避訓練

- ・30 キロ圏内の保育所、学校、福祉施設、医療機関等による屋内退避
- ・地震発生により、U P Z内で地震により自宅が損壊し、自宅での屋内退避が困難となった状況を想定した、近隣避難所への屋内退避
- ・放射線防護機能の付加工事を実施した施設における屋内退避

(特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホーム潮荘、高齢者生活福祉センターひぜん荘、高齢者生活福祉センターちんぜい荘、高島公民館、高島原子力災害屋内退避施設、神集島公民館、旧神集島小学校、小川小中学校、唐津市呼子交流促進施設、加唐小学校松島分校、馬渡小中学校、馬渡原子力災害屋内退避施設、入野小学校向島分校)

○離島避難訓練

- ・自衛隊ヘリによる離島住民の避難
- ・海上自衛隊船舶による離島住民の避難
- ・海上保安庁船舶による離島住民の避難
- ・水難救済会船舶による離島住民の避難
- ・佐賀県旅客船協会との協定に基づく船舶等による離島住民の避難

○社会福祉施設等の避難訓練

- ・社会福祉施設の避難計画に基づく屋内退避及び避難
- ・在宅の避難行動要支援者の避難訓練（九州電力の福祉車両）
- ・放射線防護対策を施した福祉施設（玄海園及び宝寿荘）の入所者を対象とした避難

○放射線防護対策（玄海園及び宝寿荘）を施した福祉施設での屋内退避訓練並びに自衛隊による屋内退避施設への食糧・水・医療品等のライフライン物資輸送及び入所重篤者の緊急搬送訓練の実施

○複合災害や渋滞等による初期設定避難ルートの変更対応

⑦ 避難所設置・運営訓練

- 覚書に基づく避難所の設置・運営訓練
- 市町からの避難行動要支援者を含めた避難住民の受入
- 災害対策本部等からの情報伝達・広報
- 「災害時における物資の調達に関する協定」に基づく物資の調達
- 避難所における災害用伝言ダイヤル（171）の開設
- 避難所における避難所運営ゲーム（HUG）の実施
- KDDIの移動基地局車の配備
- 原子力防災講習等

⑧ 原子力災害医療対策訓練

- 避難退域時検査訓練
 - ・放射線技師会等からの要員の受入、検査体制の構築
 - ・NaIシンチレーションサーベイメータによる環境測定
 - ・ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査
 - ・GMサーベイメータ、シンチレーションサーベイメータによる避難車両、住民、携行物品の汚染検査
 - ・流水による車両除染、住民等に対する簡易除染
- 被ばく傷病者等受入訓練
 - ・被ばく傷病者等の原子力災害拠点病院への搬送
 - ・原子力災害拠点病院における処置
- 避難指示が出された住民に対する安定ヨウ素剤の配布訓練
 - ・緊急配布場所における安定ヨウ素剤の緊急配布
- 情報伝達（EMIS）訓練
 - ・県内有床医療機関による病院情報の入力

⑨ 交通規制・警戒警備訓練

- 主要交差点における交通規制、避難車両の誘導
（代替経路における交通規制、避難車両の誘導）
- 複合災害及び渋滞等の阻害要因による避難経路変更への対応
- 管轄外警察署等からの応援出動
- 玄海原子力発電所付近の交通規制等の要員の安全確保（防護服、ポケット線量計等の着用）
- 管轄警察署による避難所警戒
- 海上保安庁による船舶への防護対策区域の周知・立入規制
- PAZ内境界付近での立ち入り規制訓練

⑩ 救援物資等搬送訓練

- 避難所への生活必需品、備蓄食料の輸送
- 放射性物質放出時において、P A Z 内で屋内退避を実施する放射性防護対策を施した福祉施設福祉施設（玄海園及び宝寿荘）への自衛隊による食糧・水・医療品等の物資輸送訓練

⑪ 住民等に対する広報訓練

- 地域住民等への広報（緊急速報メール（エリアメール）、防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、電話、ホームページ等）

⑫ 原子力発電所における緊急時対策訓練

- 対策本部運営訓練
- 通報連絡訓練
- 警備・避難誘導訓練
- 事故収束訓練
- 海水・陸土モニタリング訓練
- 原子力発電所における火災対応訓練